

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 2月12日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|---|------|----|
| 1 | 3号機 | 所内用空気圧縮機(B)制御盤に設置されている補助継電器(2台)において、接点不良が認められたため、当該継電器を交換。 | GIII | |
| 2 | 4号機 | 換気空調補機冷却系主冷凍機(B)隔離時において、油回収器ラインフィルター継手付近から冷媒(代替フロン)漏えいが認められたため、漏えい箇所の隔離弁を閉し、漏えいを止めると共に、当該箇所を修理。 | GIII | |